



公立大学法人

名桜大学

MEIO UNIVERSITY

令和7(2025)年度

名桜大学大学院

看護学研究科 看護学専攻

[博士後期課程]

Graduate School of Nursing
Doctoral Program in Nursing Science

Contents

看護学研究科長あいさつ	P.1
教育研究上の目的	P.2
教育研究上の目標	P.2
育成する人材	P.2
三つのポリシー	P.2
教育課程の概要	P.3
専門分野	P.4
研究スケジュール概要	P.4
修了後の進路	P.4
社会人も学べる教育環境	P.4
入学者選抜の概要	P.5
学費等	P.6
入学後の奨学金制度等	P.6
キャンパスマップ、名護市内アクセスマップ	P.7



ご挨拶

より良い看護実践と教育実践のための看護学研究：沖縄から世界へ

2022年4月、名桜大学大学院看護学研究科に博士後期課程が開設されました。この課程では、沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解を基盤に、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に貢献する高度な研究能力を有する看護実践家や教育研究者の育成を目指しています。

沖縄には、特有のケアリング文化があります。それを学ぶことは、グローバルなケアリングを理解する第一歩となり、看護学に貢献する研究を行う契機になると考えています。看護学の研究は、看護の領域にとどまらず、学際的な視点が必要不可欠です。この点からも、3つの研究科を有する名桜大学大学院は恵まれた教育研究環境を提供していると言えます。このような環境で、沖縄県に限らず、日本国内そして世界で活躍できる人の育成を目指しています。

遠隔地に住む人々への学習支援として、積極的にオンライン授業を導入し、さらに個々の学生に配慮した研究支援を行っています。このように学びたいと思う人々にとって、学びやすい環境を整えることを大切にしています。博士の学位は、大学教員になるために取得するという時代は終わり、様々な場でより良い看護実践・教育実践を行うための研究が求められています。博士の学位を取得した人たちの活躍の場は多岐にわたり、修了後のキャリアの可能性は無限大です。

私たち博士後期課程の教員は、大学院生と共に学ぶことを重視し、より良い看護実践と教育実践のための看護学研究を全面的に支援します。この課程での研究成果が多くの人の人生に影響を与えるものとなることを願っています。



看護学研究科長
グレッグ美鈴

名桜大学 基本理念

名桜大学は、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する国際的教養人と専門家の育成を建学の精神とする。

平和・自由・進歩



名桜大学大学院

看護学研究科 看護学専攻

[博士後期課程]

沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に寄与する高度な研究能力を有する教育研究者を育成します。

博士後期課程

■ 研究科：看護学研究科 Graduate School of Nursing ■ 専攻名：看護学専攻 Doctoral Program in Nursing Science
■ 学位：博士（看護学） Doctor of Philosophy in Nursing Science ■ 標準修業年限：3年 入学定員：2人

教育研究上の目的

本博士後期課程は、沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に寄与する高度な研究能力を有する教育研究者の育成を目的とする。

教育研究上の目標

- ア 高い倫理観と論理的思考力を持ち、看護学の発展・深化に寄与する研究を自律して行える。
- イ 生涯に渡り自己研鑽し、高度な専門的知識と教育指導力を持って次世代の看護職を育成できる。
- ウ 沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の生活及び地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる。
- エ 看護の専門性を追究し、看護ケアが提供される場における多様かつ複雑な要因の解明ができ、看護実践の改善・改革に取り組める。

育成する人材

- ア 沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に寄与する高度な研究能力を有する教育研究者を育成する。
- イ 沖縄県及び我が国の地域医療の課題に取り組み、牽引する看護人材の継続教育を主導できる人材を育成する。
- ウ 看護ケアが提供される場に存在する多様な課題を研究しその成果に基づき、看護実践の改善・改革を主導できる看護人材を育成する。

三つのポリシー

I ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

- 看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)は、以下の要件を満たした大学院生に博士(看護学)の学位を授与します。
- ア 高い倫理観と論理的思考力を持ち、看護学の発展・深化に寄与する研究を自律して行うことのできる能力を有している。
 - イ 生涯に渡り自己研鑽し、高度な専門的知識と教育指導力を持って次世代の看護職を育成できる能力を有している。
 - ウ 沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解をもとに、人々の生活及び地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる能力を有している。
 - エ 看護の専門性を追究し、看護ケアが提供される場における多様かつ複雑な要因の解明ができ、看護実践の改善・改革に取り組むことができる能力を有している。

II カリキュラム・ポリシー(教育課程編成方針)

- ディプロマ・ポリシーで示した能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。
- ア 看護実践並びに看護学の発展に寄与する教育研究者の養成に必要な基盤となる要素を学習し、自律して研究を計画・実施できるために、「看護学研究特論」「看護教育学特論」を必修の共通科目として設定する。
 - イ 沖縄の歴史や文化に根ざしたケアリングの理解をもとに、地域課題の特性を学習し、社会のニーズに対応できるように「沖縄のケアリング文化と看護」を必修の共通科目として設定する。また「沖縄の保健看護政策特論」を必修の共通科目として設定する。
 - ウ 生体内外の環境の変化及び調節機構を評価する指標や科学的エビデンスに基づいた看護実践を開発できるように「生体環境看護科学特論」を選択必修の共通科目として設定する。
 - エ 生涯にわたり高度な専門性をもって教育・研究活動を行い、専門性の高いケアが実践できるように「基盤看護学分野」として「看護キャリア開発学特論」を、「応用看護学分野」として、「がん看護学特論」「成育健康看護学特論」を、「生活支援看護学分野」として「地域包括看護学特論」「精神保健看護学特論」を選択必修の専門科目として設定する。
 - オ 看護の専門性を追究し、看護の発展に寄与する優れた学位論文を計画的に遂行し作成するために「看護学特別研究」を設定する。

III アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- 看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)に入学を希望する人には以下のことを求めます。
- ア 地域文化への強い関心を持ち、これまでの看護実践活動と研究成果から取り組むべき研究課題を見出し、研究を通して、看護学の発展や地域・社会に貢献しようとする意思を有している。
 - イ 看護専門職として必要な教養と倫理観、語学力や看護学に関する知識・技術を持ち、これまでの看護研究及び経験を通して培った基礎的研究能力を有している。
 - ウ 論理的思考力と柔軟な発想を持ち、さまざまな課題を解決して真理を探究し、継続的に自律して研究を実践する強い意思を有している。

教育課程の概要

本博士後期課程の教育課程は、以下の表に示すとおり「共通科目」「専門科目」「研究科目」の3つの科目により構成します。

(1) 共通科目

看護実践並びに看護学の発展に寄与する教育研究者の養成に必要な基盤となる要素を学習し、自律して研究を計画・実施できるために「看護学研究特論」「看護教育学特論」を必修の共通科目として設定します。また、沖縄の歴史や文化に根ざしたケアリングの理解をもとに、地域課題の特性を学習し、社会のニーズに対応できるように「沖縄のケアリング文化と看護」を必修の共通科目として設定します。さらに「沖縄の保健看護政策特論」「生体環境看護科学特論」を選択必修の共通科目として設定します。

(2) 専門科目

博士後期課程の分野は、修士課程の専門分野を統合・発展させることを目指し、「基盤看護学分野」「応用看護学分野」「生活支援看護学分野」の3分野を設定しています。

基盤看護学分野

質の高い看護実践を行う専門職者として、看護実践の基盤となる教育方法を検討し、キャリア開発のモデルを探究します。

応用看護学分野

健康のレベルやケアの場に共通した看護実践を応用的に捉えて、がん罹患した人々、女性と子ども及び家族支援のエビデンスを創造し看護学のモデルを探究します。

生活支援看護学分野

保健医療福祉のニーズを見据え、社会の中で生活者として生きる人々の尊厳を保持し、生活の質及び自立を促進する当事者主体の看護を探究します。

さらに、それぞれの分野に生涯にわたり高度な専門性をもって教育・研究活動を行い、専門性の高いケアが実践できるように、専攻領域を置いています。

「基盤看護学分野」の「看護キャリア開発学」専攻領域では「看護キャリア開発学特論」を、「応用看護学分野」の「がん看護学」専攻領域では「がん看護学特論」を、「成育健康看護学」専攻領域では「成育健康看護学特論」を、「生活支援看護学分野」の「地域包括看護学」専攻領域では「地域包括看護学特論」を、「精神保健看護学」専攻領域では「精神保健看護学特論」を選択必修として設定します。

(3) 研究科目

看護の専門性を追求し、看護の発展に寄与する優れた学位論文を計画的に遂行し作成するために「看護学特別研究」を設定します。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通科目 【必修】3科目6単位 【選択必修】1科目2単位	看護学研究特論	1前	2	
	沖縄のケアリング文化と看護	1前	2	
	沖縄の保健看護政策特論	1後		2
	生体環境看護科学特論	1後		2
	看護教育学特論	2前	2	
専門科目 【選択】1科目2単位	基盤看護学 看護キャリア開発学特論	1通		2
	応用看護学 がん看護学特論	1通		2
		成育健康看護学特論	1通	
	生活支援看護学 地域包括看護学特論	1通		2
		精神保健看護学特論	1通	
研究科目【必修】1科目6単位	看護学特別研究	1~3通	6	

※専門科目は、5科目から1科目を選択する ※「1前」「1後」「1通」…数字は学年、「前」は前学期、「後」は後学期、「通」は通年を指す

【修了要件】

修了要件は、本博士後期課程に3年以上在籍し、所定の単位(16単位以上)を取得するとともに、必要な研究指導の下、研究計画書審査及び研究倫理審査を経て、論文審査及び最終試験に合格する必要があります。ただし、名桜大学大学院学則に基づき、在学中に優れた研究業績を上げた者として研究科が認めた場合に限り、2年以上3年未満の在学期間による早期修了を認めます。

専門分野

分野	専攻領域	教員	主な担当授業科目
基盤看護学分野	看護キャリア開発学	教授 グレッグ 美鈴*	看護教育学特論 看護キャリア開発学特論 看護学特別研究
応用看護学分野	がん看護学	教授 玉井 なおみ* 上級准教授 木村 安貴*	がん看護学特論 看護学特別研究
応用看護学分野	成育健康看護学	教授 流郷 千幸* 教授 阿部 正子*	成育健康看護学特論
生活支援看護学分野	地域包括看護学	教授 宇座 美代子* 教授 永田 美和子* 教授 田場 真由美* 教授 大城 凌子	地域包括看護学特論 看護学特別研究
生活支援看護学分野	精神保健看護学	教授 鈴木 啓子* 上級准教授 村上 満子	精神保健看護学特論 看護学特別研究

*印の教員は研究指導教員(博士論文指導)

研究スケジュール概要

1年次		2年次		3年次		
前期	後期	前期	後期	前期	後期	
共通科目・専門科目、看護学特別研究の履修		共通科目履修 看護学特別研究履修	看護学特別研究履修	看護学特別研究の履修		
4月 研究領域・指導教員等の決定	2月 合同検討会：研究計画発表 研究実績報告書提出	4月 研究計画書申請 研究計画書審査	2月 合同検討会：研究の進捗及び成果発表 研究実績報告書提出	6月 博士論文審査願及び題目提出 合同検討会：研究の進捗及び成果発表	9月 予備審査の申請	2月 公開論文発表会及び最終試験(口述) 最終論文提出 研究実績報告書提出
7月 論文題目提出(仮) 合同検討会：研究進捗状況発表		5月 倫理審査申請 倫理審査		8月 研究実績報告書提出	10月 予備審査を受審	
8月 研究実績報告書提出		7月 合同検討会：研究の進捗状況発表			11月 学位論文審査申請	3月 修了認定、学位授与式
		8月 研究実績報告書提出			12月 学位論文審査	

修了後の進路

- (1) 看護系大学・大学院における質の高い教育を実践する教育研究者
- (2) 保健・医療・福祉機関における地域医療を牽引する看護職の継続教育を主導する看護教育担当者
- (3) 看護ケアや看護実践の改善・改革を推進する看護専門職者

社会人も学べる教育環境

昼夜開講制を導入

社会人学生の事情を考慮して、昼間に加えて、平日の夜間や週末及び夏季休業等にも授業又は研究指導を行うことができる教育環境を整備しています。

長期履修制度を導入

「職業(定職)を有している等の事情」のある学生を対象として、6年を上限とする長期履修制度を設けています。この制度による授業料は、標準の修業年限3年間分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることとなります。長期履修制度を利用したい学生は、入学後の指定の期間内に申請してください。

施設の夜間利用

図書館は、大学院学生の修学時間に合わせて、月～金曜日においては午前8時50分～午後10時まで、土曜日は午後12時～17時まで開館。また、大学院生専用の研究室・共同演習室を整備しています。

1. 出願資格

【一般選抜】 次の各号の一に該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者若しくは、令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者(1年次修了者も含む)
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総合決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者若しくは、令和7年3月までに修士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
 - (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
 - (8) 本研究科大学院において、個別の入学者資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時点で24歳以上の者
- ※(7)及び(8)で出願する場合は、出願前に出願資格認定申請が必要となります。

2. 出願資格の認定

出願資格(7)、(8)に該当する者は、出願資格の事前審査を行います。出願に先立って必要書類を提出し、出願資格の認定を受けた後、出願してください。

3. 入学者選抜方法

入学者選抜は、学力試験(英語)、口述試験及び出願書類の内容を総合的に判定します。

試験科目	配点	試験内容	評価基準
英 語	100点	筆記による英語試験を行います。英和辞書の使用を可とします。ただし、電子辞書は不可とします。	看護学に関連した英語の論文等から出題し、学習に必要な英文読解力及び課題理解力を評価します。
口述試験	200点	自己紹介(研究業績を含む)、志願理由、研究計画、修了後の進路についてのプレゼンテーション(10分以内)に基づき、口述試験(約20分)を行います。	看護学の専門性、研究を進めていくために必要な能力を点数化して評価します。

4. 入試日程

10月試験〔令和7(2025)年4月入学〕

出願前相談期間	令和6(2024)年9月6日(金)まで随時
願書受付期間	令和6(2024)年9月9日(月)～9月13日(金)(消印有効)
試験日	令和6(2024)年10月13日(日) ※追試験 令和6(2024)年10月20日(日)
合格発表	令和6(2024)年10月25日(金) 15:00
入学手続期間	令和6(2024)年10月25日(金)～11月1日(金)

- 10月試験で定員に満たない場合には、下記の日程で2月試験を実施します。
実施については、名桜大学ウェブサイトを確認してください。

2月試験〔令和7(2025)年4月入学〕

出願前相談期間	令和7(2025)年1月10日(金)まで随時
願書受付期間	令和7(2025)年1月14日(火)～1月17日(金)(消印有効)
試験日	令和7(2025)年2月2日(日) ※追試験 令和7(2025)年2月16日(日)
合格発表	令和7(2025)年2月21日(金) 15:00
入学手続期間	令和7(2025)年2月21日(金)～2月28日(金)

学費等納入金

看護学研究科			看護学専攻(博士後期課程)	
			地域内	地域外
学 費	入 学 金		125,000円	250,000円
	授 業 料	前 期	267,900円	267,900円
		後 期	267,900円	267,900円
諸経費	後 援 会 費	入学手続時	30,000円	30,000円
	学生教育研究・ 災害傷害保険	入学手続時	2,600円	2,600円
	学研災付帯賠償責任保険	入学手続時	1,500円	1,500円
合 計		初年度納入総額	694,900円	819,900円
初年度納入総額内訳		入学手続時納入金	427,000円	552,000円
		後学期納入金	267,900円	267,900円

地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

(1)「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000円」となります。地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部12市町村に所在していること。
 - ②入学する者の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和6年3月31日以前から一年以上継続して在住していること。※
 - ③入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和6年3月31日以前から一年以上継続して在住していること。※
- ※令和6年3月31日時点で既に一年以上の継続在住期間があることを指しています。

<沖縄県北部12市町村>

沖縄県の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村のことを指します。

- (2) 上記①～③以外の者は、「地域外」となり、入学金が「250,000円」となります。
- (3) 上記の(1)に該当する場合は、入学手続時に必要書類を提出していただきます（詳細は学生募集要項で確認してください）。
- (4) 本学卒業生・大学院各課程修了生が入学する場合の入学金は、大学院学則第44条（入学金及び授業料等）の規定に基づき、「地域内」の半額とします。

入学後の奨学金制度等

経済的な負担軽減を図るため、奨学金制度や大学院学生研究支援補助金制度を整備しています。



